

策定の趣旨・構成の概要

策定の趣旨

本組合では、将来を見据えた消防体制の整備などを目的に、平成 20 年に「郡山地方広域消防組合総合計画」を策定し、平成 29 年度までの長期的展望を持って、消防行政の推進に取り組んできました。

この間、本総合計画に基づいた施策の展開により、管内住民の安全・安心の確保に努めてきたところですが、この 10 年の間に社会情勢や消防を取り巻く状況は大きく変化してきました。

今日、本総合計画が 10 年の計画期間の最終年度を迎えたことから、引き続き、将来的に管内住民の安全・安心を確保していくため、柔軟かつ的確に対応できる本組合の新たな方向性を示す総合的な計画として、「こおりやま消防安全・安心基本指針」をここに策定します。

構成の概要

本指針においては、将来的に予見できる課題を見据え、早期に対応することで、地域の安全・安心の確保を推進するため、20 年後もあらゆる災害、課題に対応できる強固な消防体制を維持できるよう「本組合の目指す将来像」を定めました。

この将来像に向かって施策を立案、実行することにより、効果的・効率的に「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向かっていくものです。

指針の構成としては、本組合が取り組むべき課題等を抽出し、4 年の計画期間で重点的に取り組まなければならない事項である**重点プロジェクト**と、より具体的な年度ごとの施策を示した**推進事業**で構成しています。

重点プロジェクトは、4 年ごとに見直し、推進事業は、4 年間の見通しをもって取り組むこととしますが、社会情勢の変化や施策の効果性などを踏まえて毎年見直すこととします。

